

大谷學報

第六十五卷 第一号

昭和六十年六月二十日発行

自然法爾考……………寺川俊昭(1)

『一握の塵』とブラジルへの旅……………鈴木繁一(14)

教育学における規範の問題……………土戸敏彦(27)

——ドイツ教育学の状況——

〈新刊紹介〉

山本唯一著『俳諧江戸広小路』……………沙加戸弘(41)

——影印・翻刻と研究——

昭和五十九年度 修士・卒業論文題目一覧……………(42)

昭和五十九年度 寄贈交換誌目録……………(55)

ジョンカパの自伝詩

『ドジェ・ドゥレマ』……………小谷信千代(16)

河川の無機塩類量と付着藻類現存量……………日下部有信(1)

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷学報 第六十四卷 第四号

大谷学会編

大無量寿経における普賢行……………幡谷 明

——親鸞の還相回向論の思想史的背景——

仏教研究
大谷大学研究年報

総目録

「魔女の厨」の壊れた王冠……………岸 繁一

現在の「家族病理」の一側面と

その社会的背景……………松村 尚子

——母親の「育児不能」を中心に——

「継子譚」の背景……………斎藤寿始子

——小女成長の主題をめぐって——

金明昌元年建

「西京普恩寺重修釋迦如來成道碑」

について……………桂華 淳祥

——金代仏教史の一側面——

『拾遺集』初出歌人の詠風……………中 周子

「六因説」について……………兵藤 一夫

——特にその成立に関して——

昭和五十九年度 大谷学会研究発表要旨

仏教研究（第一巻第一号～第八巻第四号）

大谷学報（第九巻第一号～第六十巻第四号）

大谷大学研究年報（第一集～第三十三集）

に掲載された論文、書評、講演要旨などを収録

〈論文目録〉真宗学／仏教学／哲学／社会学／教育学／

心理学／史学／文学／法学・政治学／図書館学／自然科

学／保健体育学。

春季公開講演要旨／秋季公開講演・研究発表要旨／書評

／新刊紹介／追憶・年譜など。巻末に執筆者索引を付す。

（A5版・一二六頁・一九八二年七月刊・八〇〇円）

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

- A Study of *Jinen Hōni* (自然法爾).....*Shunshō Terakawa* (1)
- A Handful of Dust* and the Journey to
Brazil*Shigekazu Suzuki* (14)
- Das Normproblem in der deutschen
Pädagogik*Toshihiko Tsuchido* (27)
- rTogs brjod mdun legs ma.....*Nobuchiyo Odani* (16)
—*The Autobiographical poem of rje Tsoñ kha pa*—
- The Level of Mineral Nutrients and the
Biomass of Attached Algae in Rivers*Arinobu Kusakabe* (1)

Book Reviews :

- Yuiitsu Yamamoto ed., *Haikai Edohirokoji*.....*Hiromu Sakado* (41)
—*Photographic Reprint · Transcription of the
Text and Study*—

Miscellaneous :

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学、その他の學術研究と発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

- 一、季刊「大谷学報」の発行
- 二、「大谷大学研究年報」の発行
- 三、研究会及び公開講演会の開催
- 四、その他必要なる事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。
2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

- 一、会長
- 二、委員
- 三、監事

第六条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。

第七条 1、委員は十名とし、教授会において互選する。

- 2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。
- 3、委員の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

第八条 1、監事は二名とし、教授会において互選する。任期は二年とする。

- 2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第一〇条 会員の会費は年額金四千円とする。但し、学生会員は貳千円とする。

第一一条 1、本会の経費は会費をもつてこれに当てる。
2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一二条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第一三条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十六年四月一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

- 委員
- | | | | |
|----|----|----|----|
| 大竹 | 鑑 | 木村 | 宣彰 |
| 寺川 | 俊昭 | 友田 | 孝興 |
| 長崎 | 法潤 | 名畑 | 崇 |
| 西井 | 元昭 | 松村 | 尚子 |
| 箕浦 | 恵了 | 渡辺 | 貞磨 |

昭和六十年六月二十日発行

大谷学会

編集兼 大谷学会
発行者 福島光哉

印刷者 西村明

京都市北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大谷学会

振替(京都) 四一八三九三番
電話(〇七五) 四三二一三三二代
郵便番号 六〇三